

養護教諭複数配置やスクールカウンセラー導入が 養護教諭の執務に与える影響 (I)

—養護教諭の執務不快感を中心に—

有 村 信 子

The Effects of Increasing School Nurse Teachers and Introducing School Counselors (I):
The Dissatisfaction among School Nurse Teachers

Nobuko Arimura

養護教諭が日常の執務に対してうまくいかない、うまくこなせないと感じている「執務不快感」の構造を明らかにして、どのような要因によって執務不快感が左右されるかを分析した。その結果、養護教諭の執務不快感は「児童生徒への対応・指導がうまくいかない」因子、「多忙によって十分な対応ができない」因子、「児童生徒・保護者との人間関係がうまくいかない」因子、「管理職・同僚との人間関係がうまくいかない」因子の4因子が抽出された。執務不快感は、児童生徒数で「多忙」因子及び「児童生徒との人間関係」因子において主効果が有意であり、児童生徒数120人以下の学校の養護教諭に執務不快感が有意に低かった。また、養護教諭の年齢で「多忙」因子において主効果が有意であり、40歳代の養護教諭が有意に執務不快感が低かった。複数配置に関する養護教諭の意識では、明らかに一定の好評価で迎えられている。また、複数配置による変化として児童生徒への対応及び養護教諭自身の心のゆとりが明らかにされる一方で、集団の保健指導が行われていないなどの課題も示された。

Key words: [複数配置] [養護教諭] [執務不快感] [多忙] [人間関係]

(Received November 5, 2001)

目 的

有村ら(1999)の先行研究では、養護教諭のストレス原因となりうるストレスラーについての尺度と職場でのサポートいわゆるソーシャルサポートの尺度と一般精神的健康質問紙(GHQ)による精神的健康度による三者の関係を見ている。ストレスラーそのものに対する理解も必要であるが、実際に養護教諭が執務場面でどのような不快感を感じているか、未達成感を感じているかの実態把握がより重要であろう。

本研究では、養護教諭のストレス源であるストレスラーでなく、むしろ実際の執務場面ですうまくいかない、うまくできないという行動レベルでの不快感、未達成感を見ていくことにする。

* 鹿児島純心女子短期大学生生活学科生活学専攻養護コース (〒890-8525 鹿児島市唐湊4丁目22番1号)

一方、平成9年度保健体育審議会答申では、養護教諭に従来の職務に加えてその特質や保健室の機能を生かした心身の健康問題に対応する健康相談活動や健康に関する現代的課題への積極的な取り組み等の新たな役割が求められた。それらに適切に対応できるよう、養護教諭の複数配置について一層の促進を図るよう求めている。

また、文部省（現文部科学省）は、平成5年度から30学級以上の学校に養護教諭の複数配置を行っているが、平成13年度から3か年計画で小学校851人以上、中学校801人以上、高等学校801人以上の学校においても養護教諭の複数配置を行う施策を行っている。

さらに、学校においては、平成7年度からスクールカウンセラー研究事業が開始され、スクールカウンセラーや心の教室相談員等が配置され、学校における相談活動に新たな動きが出てきた。

このような種々の動向を考えると、養護教諭の執務状況には大きな変化が予想される。したがって、本研究では特に健康相談活動において、これらの施策がどのように関わる可能性があるのかを併せて検討する。

方 法

1 調査対象

(1) 県外の養護教諭

県外の養護教諭については、中部地方の国立A大学公開講座受講生（専修免許状の取得をめざす全国の現職養護教諭）及び同大学大学院生（中部地方を中心とする現職の養護教諭）70人を対象に実施し、61人の回答（回収率87.1%）を得た。調査用紙は無記名・自己記入式で手渡しで配り、翌日回収箱にて回収、または返信用封筒にて回収した。

(2) 県内の養護教諭

県内の養護教諭については、地域のバランスや各地域において児童生徒数が多い学校、養護教諭が複数配置されている学校を選択して小学校40人・中学校20人・高等学校35人・特殊教育諸学校5人、合計100人の養護教諭を対象にアンケート調査を実施した。その結果73人の回答（回収率73.0%）を得た。調査用紙は無記名・自己記入式で郵送にて配布し、返信用封筒にて回収した。

県内外併せて134人（回収率78.8%）の回収状況であった。

2 調査期日

(1) 県外の養護教諭

県外を対象に行った調査では、第1回目の公開講座を中心に平成13年8月3日～13日まで、第2回目も同様に公開講座及び集中講義等に伴って8月14日～9月8日までの期間とした。

(2) 県内の養護教諭

県内を対象に行った調査では、平成13年8月22日～9月8日までの間に調査を行った。

3 調査項目

(1) フェイス項目

フェイス項目としては、勤務校の児童生徒数、校種、養護教諭の配置人数、年齢、養護教諭としての勤務年数及び養護教諭以外の免許取得状況について選択式で回答を求めた。

(2) 養護教諭の執務に対する不快感

本研究では、養護教諭が日常の執務において、具体的に「こうありたいと願っているができない、またはやれていない」とか「執務がしにくい」と問題に感じていたり、負担に感じたりしているのを執務不快感と定義し、実際の執務場面を挙げて分析することにした。

そこで、調査項目は日本養護教諭教育学会の養護教諭適正配置研究班が作成した養護教諭の執務の現状調査13項目の一部を本研究の目的に合わせて改変した。さらに有村ら（1999）が作成した養護教諭ストレス尺度を参考に4項目を追加した計17項目を用いた。各項目に記載された出来事について「できない」とか「しにくい」といった不快感の程度について、「感じていない」「あまり感じていない」「ある程度感じている」「よく感じている」の4段階で評定するよう求めるものである。

(3) 養護教諭の複数配置に関する養護教諭の意識

児童生徒の心身の健康問題が深刻化・複雑化するなか、保健室来室者の増加等に対して、養護教諭の複数配置が一部の学校において実施されている。そこで、複数配置の拡充について養護教諭の意識を分析することとした。まず、日常の執務において、養護教諭が複数配置を必要と感じている度合いについて「必要なし」から「大いに必要あり」の4件法で、次に養護教諭が複数配置されたとき充実させたい執務について「思わない」から「大いに思う」の4件法で回答するよう求めた。いずれの調査項目も全国養護教諭連絡協議会研究委員会の行った「養護教諭の新たな役割に関する調査」中間報告（1998）の上位5項目を用いた。さらに、複数配置の学校に勤務した結果、どのように執務が変化したかについても「変化なし」から「大いに変わった」の4件法で回答を求めた。調査項目については、同委員会の作成した充実させたい項目に、筆者が複数配置校の養護教諭に直接質問して得た執務感想から5項目を追加した計10項目を用いた。

結果及び考察

1 フェイス項目の分析

養護教諭が持つ執務不快感の有様が、いかなる要因によって影響を受けるのかを分析するために、本研究ではフェイス項目としていくつかの項目を設定した。

(1) 勤務校の状況

回答を寄せた養護教諭134人は、県外61人（45.5%）、県内73人（54.5%）であった。また、134人の養護教諭が勤務している学校種は、小学校52人（38.8%）、中学校32人（23.9%）高等学校41人（30.6%）、特殊教育諸学校9人（6.7%）であった。それぞれの学校における養護教諭の配置状況は、1人配置103人（76.9%）、2人配置31人（23.1%）であった。

(2) 勤務校の児童生徒数

134人の養護教諭が勤務している学校の児童生徒数は、31人から最高1,220人と幅があり、その結果はFig. 1 に示したとおりである。

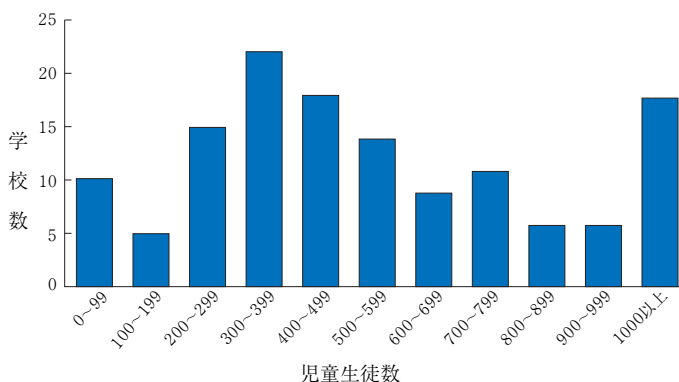


Fig. 1 勤務校の児童生徒数

(3) 養護教諭の年齢

134人の養護教諭の年齢は、40歳代、30歳代の順に多くFig. 2 に示したような結果が得られた。

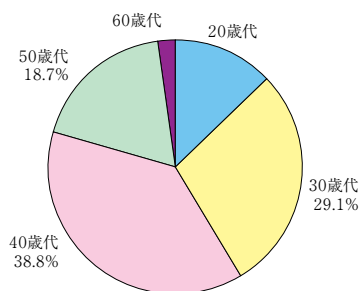


Fig. 2 養護教諭の年齢

2 養護教諭の執務不全感の構造

(1) 養護教諭の執務不全感に対する因子分析

前回の有村らの研究（1999）では、職場サポートとストレスの間に有意な相関が見られなかった。すなわち、職場サポートの効果はストレスの評価を変えるというより、むしろ、ストレスへの効果的な対処行動を可能にしたり、ストレス反応を低減させたりすることになると考える。

そこで、今回の研究では養護教諭が日常、執務がうまくいかない、うまくこなせないと問題に、また負担に感じている具体的な場面を17項目挙げ、それぞれの項目に対して、問題に「感じていない」から「よく感じている」と回答した順に0, 1, 2, 3点と得点化した。ところで、「6. クラブ活動・部活動の指導時間がとれない」は、「やっていない」や無回答が多く見受けられたためこの項目を省いて因子分析（Varimax回転を含む）を行った結果、4因子を抽出した。因子負荷量が0.4以上の日常の問題に感じている執務不全感項目（16項目）および因子負荷

量をTable 1 に示した。なお、第4因子までの累積寄与率は53.7%であった。またCrobachの α 計数を各因子毎に求めたところ、第1因子が0.67、第2因子が0.70、第3因子が0.64、第4因子が0.63でおおむね信頼性を満たすものであった。それぞれの因子について命名を行うと、まず第1因子は「15. 学年会など児童生徒の情報交換のできる会議に出にくい」「8. 保健室外での集団指導ができにくい」「5. 児童生徒への対応・指導に関する記録が不十分になる」などの項目に高い負荷量を持つことから「児童生徒への対応・指導がうまくいかない」因子とした。第2因子は「2. 時間に追われて休憩時間を取りにくい」「14. 忙しくて落ち着いて執務しにくい」「7. 児童生徒の話をゆっくり聴くことができない」などの項目に負荷量が高いことから「多忙によって十分な対応ができない」因子と命名した。第3因子は「9. 児童生徒との人間関係が築きにくい」「10. 個別指導が十分できない」「17. 保護者との意見が食い違って指導がしづらい」の項目に負荷量が高いことから「児童生徒・保護者との人間関係がうまくいかない」因子と命名した。第4因子は「13. 管理職（校長・教頭）との意見が食い違って執務がしづらい」「12. 児童生徒の事例について、校内に相談できる相手がいない」「16. 一般教員との人間関係が築きにくい」などの項目に負荷量が高いことから「管理職・同僚との人間関係がうまくいかない」因子と命名した。

Table 1 養護教諭の執務に対する不全感の因子分析結果（16項目・4因子）

項 目	因子負荷量(括弧内は寄与率)			
	I (28.2)	II (10.6)	III (8.4)	IV (6.5)
I「児童生徒への対応・指導がうまくいかない」因子				
15. 学年会など児童生徒の情報交換のできる会議に出にくい	.174			
8. 保健室外での集団指導ができにくい	.660			
5. 児童生徒への対応・指導に関する記録が不十分になる	.584			
1. 児童生徒のことで、教職員と話し合う時間が取りにくい	.583			
4. 自己研修が十分できない	.429			
II「多忙によって十分な対応ができない」因子				
2. 時間に追われて、休憩時間も取りにくい		.786		
14. 忙しくて落ち着いて執務しにくい		.733		
7. 児童生徒の話をゆっくり聴くことができない		.581		
3. 複数の児童生徒が同時に来室したとき、十分な対応ができない		.553		
III「児童生徒・保護者との人間関係がうまくいかない」因子				
9. 児童生徒との人間関係が築きにくい			.777	
10. 個別指導が十分できない			.658	
17. 保護者との意見が食い違って指導がしづらい			.631	
IV「管理職・同僚との人間関係がうまくいかない」因子				
13. 管理職（校長・教頭）との意見が食い違って、執務がしづらい				.741
12. 児童生徒の事例について、校内に相談できる相手がいない				.710
15. 一般教員との人間関係が築きにくい				.603
11. 研修のための出張に参加しにくい				.439

(2) 各因子得点とフェイス項目との関係

第1因子から第4因子までの各得点, すなわち, 養護教諭が執務に対して抱いている不全感の各因子が各フェイス項目とどのように関係するか検討を行った。

① 児童生徒数と養護教諭の執務不全感との関係

養護教諭が勤務している学校の児童生徒数について, 120人以下をⅠ群, 121人～440人をⅡ群, 441人～720人をⅢ群, 721人以上をⅣ群の4つに分けた。この児童生徒数の分割については, 学校規模の関連法規として学校教育法施行規則第17条及び準用規定第55条があり, それによると, 12学級以上18学級以下が標準規模, 19学級以上は大規模校となっている。また, その学級数によって教職員定数が定められている。したがって本研究では, これらを参考にⅠ群からⅣ群の4つに分割したのである。

この4群と各因子得点との関係を分析した結果, 第2因子の「多忙によって十分な対応ができない」因子において, この学校規模の主効果が有意であり ($F=4.845, df=3/130, p<.01$), Duncan法による平均対多重比較を行ったところ, Ⅰ群(児童生徒数120人以下)がその他の3群に比べて有意に執務不全感が低かった (Fig. 3 参照)。

また, 第3因子の「児童生徒・保護者との人間関係がうまくいかない」因子においてもこの学校規模の主効果が有意であり ($F=3.019, df=3/130, p<.05$), Fig. 4 に示したようにDuncan法による平均対多重比較でも, 第2因子の場合と同様にⅠ群(児童生徒数120人以下)が他の3群より執務不全感が有意に低いという結果が得られた。

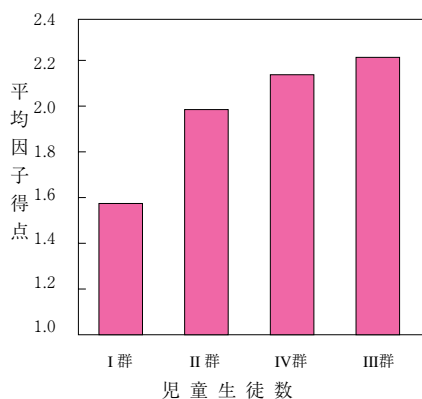


Fig. 3 「多忙」因子と執務不全感の関係

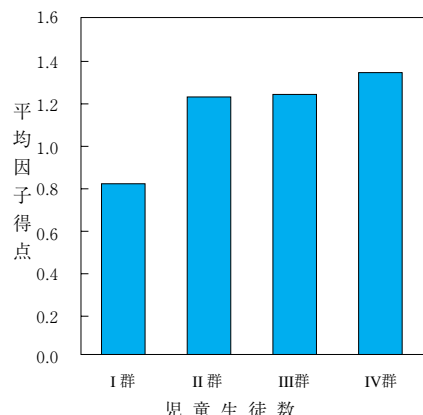


Fig. 4 「児童生徒との人間関係」因子と執務不全感との関係

② 学校種と養護教諭の執務不全感との関係

児童生徒の心の健康問題の側面から見ると, 2000年度中に不登校だった児童生徒数は, 全国の私公立小学校で26,372人 (279人に1人の割合), 私公立中学校で106,084人 (38人に1人の割合)であり, 全児童生徒数における不登校の割合は, 中学校が明らかに高い。また, 現在, スクールカウンセラーの導入や心の相談員の配置等は中学校を中心に行われている。これらの実状から中学校に勤務する養護教諭は執務に対する不全感が他の校種より高いこと

が予想された。そこで、養護教諭が勤務している小学校・中学校・高等学校・特殊教育諸学校の学校種と各因子得点との関係を分析した結果、校種の違いは執務不全感の高低に対して有意な違いは見られなかった。すなわち、各発達段階において児童生徒が抱えている種々の健康問題は、養護教諭の執務に対する不全感と直接的には関係していないという結果が得られたことになる。

したがって、本研究の結果からは勤務する校種の違いが、直接、執務不全感の高低に関わらないことになる。しかし、鹿児島県の場合、養護教諭は異校種にわたって人事異動することは少ない。したがって、中学校に勤務する養護教諭が小学校での勤務に対して相対的に自分の執務を振りかえることが少ない。そうしたことが影響していると考えられるけれども、前述のような実態を踏まえると、この校種間の差については今後慎重に検討する必要がある。

③ 養護教諭の配置人数と執務不全感との関係

養護教諭の定数については、平成13年4月から「公立義務諸学校の学校編成及び教職員定数の標準に関する法律」等の一部改正により、児童数851人以上の小学校、生徒数801人以上の中学校に2人の養護教諭等を配置できるようになっている。また、特殊教育諸学校では、小学部、中学部及び高等部の児童生徒数が61人以上に2人配置、高等学校では生徒数が801人以上の全日制及び定時制の課程に2人配置できるようになっている。さらに、この他心身の健康を害している生徒に対して回復のための指導が行われている場合には、特例加算を行うことができるようになっている。

各学校における養護教諭の1人配置及び複数配置と各因子得点を比較した結果、すべての因子において養護教諭の配置人数の違いによる有意な効果は見られなかった。前述の校種間の違いと同様にこの養護教諭配置人数の違いも仮説的には、執務不全感に直接・間接に影響が与えられるはずである。しかし、本研究の場合、養護教諭の配置人数の違いによる差は見られなかった。

このことについては、いくつかの推論が可能であるように思われる。例えば、1人配置の時に比べて複数配置の時は執務内容が半分になるのではなく、複数配置によって新たな業務の掘り起こし、または執務の幅の広がり等が行われている可能性があることが指摘されよう。第二に複数配置によって執務内容の分担の有り様が個々の学校の状況によって様々な可能性があり、そのことが養護教諭の感じる執務不全感に関わってくると思われる。一方、何よりも児童生徒数の関係で明らかに見られるように学校規模は執務不全の高低に直接に関わっている。すなわち、大規模校は執務不全感が一般的に高く、養護教諭の複数配置は通常その大規模校でしか行われていない。したがって養護教諭複数配置は大規模校における執務不全感を多少は緩和するかもしれないけれども、学校規模の大小による執務不全感に影響を与えているほどにはいたっていない。Fig.4をもう一度見てみると、小規模校だけが低い結果がでている。学校規模が養護教諭の執務不全感に影響するとしたら、規模の大きさに比例的に執務不全感が増加すると考えるときに、大規模校のみ複数配置がなされているので、この部分だけ下がっていると見ることができる。すなわち別な見方をすれば大規模校への複数配置は

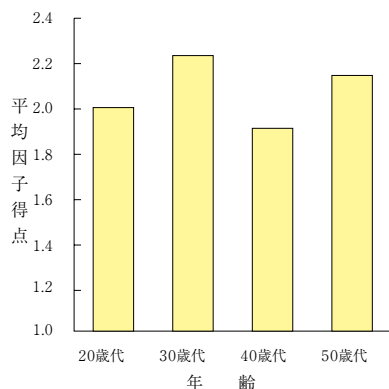
効果有りと言える。そのことが、養護教諭の配置人数だけを取り出して検討することの難しさが現れているのではないかと。今後、この結果に一層の検討が必要である。

④ 養護教諭の年齢と執務不全感との関係

養護教諭は身体上のケアのみでなく心のケアをも求められている昨今、例えば子供たちとの共感的な交流であるとか、いろいろな保健活動等において養護教諭の年齢というのも非常に大きなキーポイントとなるのではないかと考える。一方で、養護教諭は基本的には前述の複数配置でない

限りは1人配置である。そうすると、ややもすれば Fig. 5 「多忙」因子と執務不全感との関係は養護教諭としての経験ということ、スムーズな執務遂行において大きな要因となることもあろう。したがって、この2つの観点から年齢層が執務不全感にどう影響するのか非常に興味深いことだと考える。

調査に協力した養護教諭は、20歳代から60歳代まで134人であったが、60歳代が1人であったため、この1人を除いた133人を各年代ごとに4分割し、各因子得点との関係を検討した。この結果、第2因子の「多忙によって十分な対応ができない」因子において、この年齢の違いは主効果が有意であり ($F=3.061, df=2/129, p<.05$)、Fig. 5 に示したようにDuncan法による平均対多重比較を行ったところ、Ⅲ群 (40歳代) が他の3群より有意に低い執務不全感を示した。また、年齢による違いは20歳代から50歳代にかけて、一義的に変化していくというものでなく、Ⅱ群 (30歳代) とⅣ群 (50歳代) に2つの山ができたことは非常に興味深いものがあり、今後検討する必要がある。



3 養護教諭の複数配置に関する養護教諭の意識

養護教諭の複数配置については、第6次公立義務教育諸学校教職員配置計画 (平成5年度から平成10年度までの6年間) において、30学級以上の学校へ複数配置が策定され、養護教諭にとって新たな途が開かれた。現在は、先述の通り平成13年度から801人等より多い人数において複数配置が進められている。しかし、この養護教諭複数配置はいろいろな角度から検討する必要がある。しかし、従来この種の研究の多くは当事者たる養護教諭からの評価ではなく、むしろ第三者や周囲の者による評価が多かったように思う。例えば、1998年後藤・佐藤ら、2001年竹田・石原らなど複数配置による養護教諭及び児童生徒にとってのメリットが報告されている。もちろん、養護教諭からの評価を取り上げた研究もわずかながら始められてはいる。例えば、1997年曾根・小笠原、1998年桜田・宍戸などであるが、養護教諭複数配置そのものが、近年始められたばかりであり、その研究の蓄積はあきらかに不十分である。したがって、本研究の結果はこの意味でも重要な意義を持つものと思われる。

(1) 養護教諭複数配置の必要性

養護教諭の日常の執務の中で、特に複数配置を必要とを感じる場面を5つ設定し、その必要の

度合いを4件法で回答を求めた。その結果、「ある程度必要である」「大いに必要である」を合計すると、上位は「①養護教諭1人当たりの児童生徒数が多い」「③1日の保健室利用者が多い」「④生徒指導上の問題を抱えている児童生徒が多い」項目である（Fig.6 参照）。これは児童生徒数と養護教諭との関係において当然の結果とも言えよう。

各項目に対する養護教諭の回答を分析すると、項目間に有意差があり（ $\chi^2=32.61, df=12, p<.01$ ），また、残差分析の結果から「①養護教諭1人当たりの児童生徒数が多い」について「大いに必要」が明らかに多く、「⑤健康管理上、配慮を要する児童生徒が多い」について「大いに必要」は明らかに少ないことが示された（Table 2 に残差分析表を示す）。

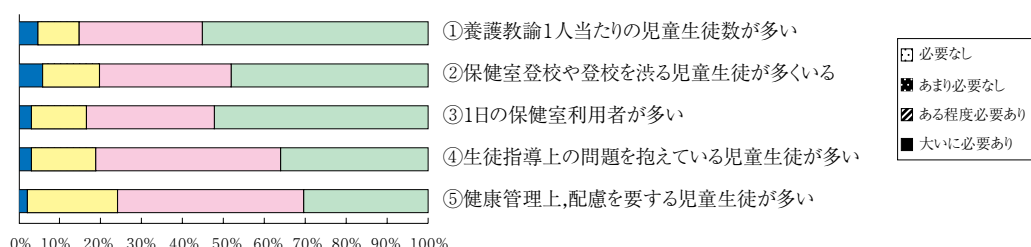


Fig. 6 養護教諭複数配置の必要性

Table 2 養護教諭複数配置の必要性に関する残差分析

	必要なし	あまり必要なし	ある程度必要	大いに必要
①養護教諭1人当たりの児童生徒数が多い	0.92	-1.86	-1.79	2.72**
②保健室登校や登校を渋る児童生徒が多くいる	1.38	-0.31	-1.32	0.97
③1日の保健室利用者が多い	-0.60	-0.54	-1.46	2.04*
④生徒指導上の問題を抱えている児童生徒が多い	-0.60	0.27	2.18*	-2.08*
⑤健康管理上、配慮を要する児童生徒が多い	-1.10	2.44*	2.38*	-3.64**

*p<.05, **p<.01

(2) 複数配置で充実させたい執務

養護教諭が複数配置されたとき、執務をどの程度充実させたいかについて回答を求めた。その結果、「ある程度思う」「大いに思う」を合計すると、上位は「①児童生徒1人1人にゆとりを持って対応したい」「②健康相談活動を充実させたい」「③養護教諭同士相談・連絡し合い、資質を高めたい」等の項目である（Fig.7 参照）。養護教諭が平成10年7月1日から保健の授業を新たに担当することができるようになったが、「⑤保健学習・集団の保健指導を積極的に行いたい」項目は「大いに思う」の選択が明らかに少ない。

各項目に対する養護教諭の回答を分析すると、項目間に有意差があり（ $\chi^2=41.80, df=8, p<.001$ ），残差分析の結果から「①児童生徒1人1人にゆとりを持って対応したい」について「大いに必要」が他に比べて明らかに多く、「⑤保健学習・集団の保健指導を積極的に行いたい」について「大いに思う」が他と比較して明らかに少ないことが示された（Table 3 に残差分析表を示す）。

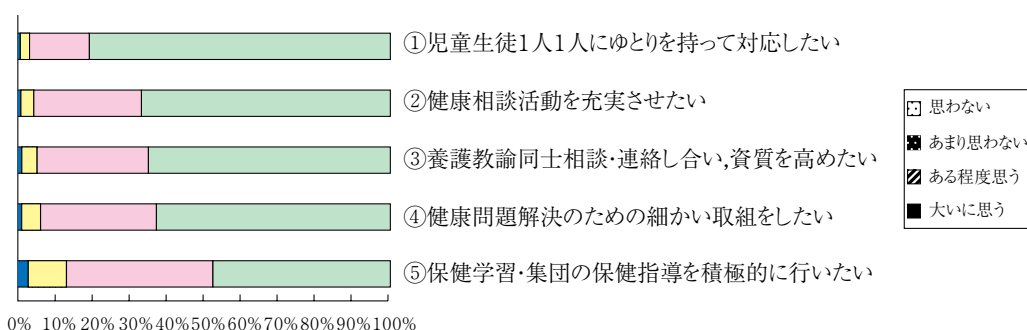


Fig. 7 複数配置で充実させたい執務

Table 3 複数配置で充実させたい執務に関する残差分析

	あまり思わない	ある程度思う	大いに思う
①児童生徒1人1人にゆとりを持って対応したい	-1.91	-3.90**	4.65**
②健康相談活動を充実させたい	-1.09	-0.10	0.63
③養護教諭同士相談・連絡し合い, 資質を高めたい	-0.67	0.33	0.01
④健康問題解決のための細かい取組をしたい	-0.26	0.76	-0.60
⑤保健学習・集団の保健指導を積極的に行いたい	3.92**	2.90**	-4.68**

**p<.01

(3) 複数配置による執務の変化

現在, 複数配置の学校に勤務している, または過去に複数配置の経験がある養護教諭に対して, 複数配置によって執務にどのような変化があったかを4件法で回答を求めた。

「ある程度変化あり」「大いに変化あり」を合計すると, 上位は「⑦児童生徒の観察・処理が客観的に行えた」「①児童生徒1人1人にゆとりを持って対応できた」「⑥養護教諭の気持ちにゆとりが生まれた」等の項目順である。下位は「⑤保健学習・集団の保健指導を積極的に行えた」「⑨これまでより保健室来室者が増えた」「⑩全体的にかえって執務量が増えた」項目の順である (Fig. 8 参照)。

各項目に対する養護教諭の回答を分析すると, 項目間に有意差があり ($\chi^2=105.18, df=27, p<.001$), また, 残差分析の結果から「⑥養護教諭の気持ちにゆとりが生まれた」について「大いに変化あり」が明らかに多く, 「⑤保健学習・集団の保健指導を積極的に行えた」および「⑩全体的にかえって執務量が増えた」について「大いに変化あり」が明らかに少ないことが示された (Table 4 に残差分析表を示す)。

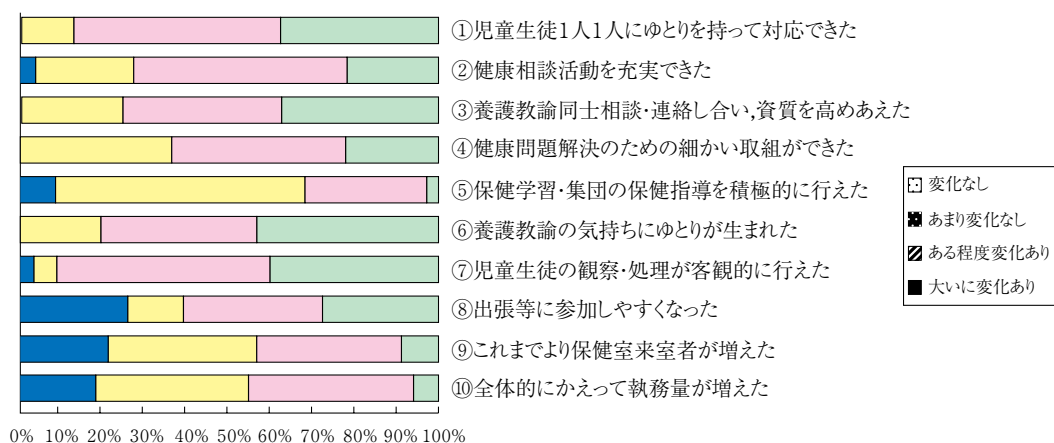


Fig. 8 複数配置による執務の変化

Table 4 複数配置による執務の変化に関する残差分析

	変化なし	あまり変化なし	ある程度変化	大いに変化
①児童生徒1人1人にゆとりを持って対応できた	-1.82	-1.92	1.03	1.89
②健康相談活動が充実できた	-1.16	-0.35	1.38	-0.51
③養護教諭同士相談・連絡し合い、資質を高めあえた	-1.82	-0.35	-0.38	1.89
④健康問題解決のための細かい取組ができた	-1.79	1.34	0.12	-0.42
⑤保健学習・集団の保健指導を積極的に行えた	0.16	4.75**	-1.44	-3.31**
⑥養護教諭の気持ちにゆとりが生まれた	-1.82	-1.13	-0.38	2.69**
⑦児童生徒の観察・処理が客観的に行えた	-1.16	-3.09**	1.38	2.29*
⑧出張等に参加しやすくなった	4.23**	-1.83	-0.96	0.40
⑨これまでより保健室来室者が増えた	3.07**	1.19	-0.68	-2.30*
⑩全体的にかえって執務量が増えた	2.30*	1.47	-0.10	-2.78**

* p<.05, **p<.01

養護教諭の複数配置が、従来の1人配置における養護教諭の加重負担を単純に軽減しているものでなく、むしろ一生懸命に児童生徒に関わりたいという意識を持っている養護教諭が、複数配置によってより具体的に効果的に関わることができるようになるという現実的なメリットがここに見ることができる。したがって、少なくとも現時点において複数配置が児童生徒の心身の健康の援助において、非常に有効な援助の手段として機能していることは明らかに評価できる。

ま と め

本研究で、得られた結果を要約すると以下ようになる。

- 1) 養護教諭における執務不安全感は、「児童生徒への対応・指導がうまくいかない」因子、「多忙によって十分な対応ができない」因子、「児童生徒・保護者との人間関係がうまくいかない」因子、「管理職・同僚との人間関係がうまくいかない」因子の4因子が抽出された。
- 2) 勤務校の児童生徒数では、「多忙によって十分な対応ができない」因子及び「児童生徒・保護者との人間関係がうまくいかない」因子において主効果が有意であり、児童生徒数120人以下の学校の養護教諭に執務不安全感が有意に低かった。
- 3) 養護教諭の年齢では、「多忙によって十分な対応ができない」因子において主効果が有意であり、40歳代の養護教諭が有意に執務不安全感が低かった。
- 4) 複数配置に関する養護教諭の意識では、複数配置は児童生徒数の多さによってその必要の度合いが高いことが明らかになった。
- 5) 複数配置により充実させたい内容は、児童生徒へのゆとりある対応であり、複数配置経験者の実際の対応においても児童生徒へのゆとりと共に、養護教諭自身の心のゆとりが執務の大きな変化として明らかになった。

大規模校において、児童生徒の話をじっくり聴けない、個別指導が十分できないなど養護教諭の執務の問題点は、これまでの研究でも指摘されてきたことである。また、養護教諭の複数配置については、配置に賛成や現状の配置基準に不満足といった意見も聞かれていた。一方、執務への満足度における年齢差がほとんどないという報告が多いなか、今回有意差が見られた。

本研究は、養護教諭自身に複数配置や保健学習等の養護教諭の施策変更、スクールカウンセラーの導入等が実際に学校現場に入ってきて、執務がどのように変わってきたかを回答してもらい、分析したものである。結果に示されたように養護教諭の複数配置は、明らかに一定の好評価を持って迎えられているようであるが、一方で必ずしも集団の保健指導等が行い得ていないなど残された課題も多くあるように感じる。

参考文献

- 有村信子・廣瀬春次：養護教諭の精神的健康に及ぼす職場ストレスと職場サポートの影響，学校保健研究，74-82，第41巻，第1号，1999
- 有村信子：養護教諭の執務上の悩みに関する調査研究(Ⅰ)―養護教諭養成課程のカリキュラム改善の視点―，鹿児島純心女子短期大学，29，63-71，1999
- 後藤ひとみ，佐藤祐造：養護教諭の複数配置に関する研究(1)―全国調査による実施校と未実施校の意見―，第45回日本学校保健学会，144-145，1998
- 後藤ひとみ，宮尾克，佐藤祐造：養護教諭の複数配置に関する研究(2)―単数配置大規模校との疲労状況の比較―，第45回日本学校保健学会，146-147，1998
- 保健体育審議会答申：生涯にわたる心身の健康の保持増進のための今後の健康に関する教育及びスポーツ振興のあり方について(答申)，保健体育審議会，28-29，1997
- 石原昌江・下村淳子・竹田由美子・郷木義子・辻立世・外山恵子・美馬信・小林育枝・近藤文子：時代のニーズに応じた養護教諭の適正配置(1)―先行文献から―，第4回日本養護教諭教育学会講演集，39-42，1996

- 木下和江・浦松賢長：スクールカウンセラー導入による教師の負担軽減に関する研究，第47回日本学校保健学会，376-377，2000
- 美馬信・岡崎延之・山本咲子・山根允子・大平曜子・楠本久美子：養護教諭の職務の現状と複数配置に関する調査研究⁽³⁾—養護教諭の経験年数および複数配置校の経験の有無別分析—，第45回日本学校保健学会，148-149，1998
- 根本節子・清水花子・松木幸子・中島玲子・森田光子：スクールカウンセラー配置と養護教諭の相談活動 そのⅡ—連携の課題と整備すべき条件—，第43回日本学校保健学会，184-185，1996
- 桜田淳・穴戸洲美：保健室来室者からみた養護教諭の職務に関する一考察・第二報—養護教諭の複数以上配置に関する検討—，第45回日本学校保健学会，150-151，1998
- 清水花子・松木幸子・根本節子・中島玲子・森田光子：スクールカウンセラーの配置と養護教諭の相談活動 そのⅠ，第43回日本学校保健学会，182-183，1996
- 曾根睦子・小笠原紀代子：国立大学附属学校における養護教諭の職務内容の実態からの複数制の検討（第1報），第44回日本学校保健学会，190-191，1997
- 竹田由美子・石原昌江・下村淳子・郷木義子・辻立世・外山恵子・美馬信・小林育枝・近藤文子：時代のニーズに応じた養護教諭の適正配置⁽²⁾—養護教諭の執務調査—，日本養護教諭教育学会誌，50-58，Vol.4，No.1，2001
- 山田富美雄：シリーズ医療の行動科学—医療行動科学のためのミニマム・サイコロジー—，北大路書房，2001